

「ともにあゆむ」ニュース 2011年7月11日 簡易版

「梅村紅美子さんを支援する会」

明日(12日)裁判です！ ぜひ傍聴にご参加ください。

7月12日(火) 午前11時30分 名古屋地方裁判所 2階201号法廷

※裁判後、弁護士会館地下協同組合会議室で報告交流集会をします。

「第7回労働安全衛生中央学校」に参加しました。

6月11日、12日に、名古屋金山の労働会館で開かれた、働くもののいのちと健康を守る全国センター主催の、労働安全衛生中央学校に参加して、「労働安全衛生法規と健康で安全な職場づくり」や「職場のメンタルヘルスと職場復帰」などについて学んできました。

11日夜の夕食交流会では、各テーブルをまわって、支援のお願いをしました。北は北海道、南は鹿児島から参加された方たちから、「南医療生協がおかしいということは聞いていたが、ここまでひどいとは！」「応援してるから頑張って！」「地元に戻ったら、まわりにも広げたいから資料を送ってほしい」と声をかけていただき、その場で10名を超える方たちが支援する会に入会していただきました。

厚労省でも目標として掲げられている「ディーセントワーク(=健康で働き甲斐のある労働)」や、「ライフワークバランス」についても学び、あらためて裁判で主張している「職員が元気で働き続けられる職場づくり」の重要性を感じました。





「裁判勝利をめざす全国交流集会」参加

6月19日20日に、熱海で開かれた「裁判勝利をめざす」にも、参加してきました。

労働裁判だけでなく、さまざまな裁判で粘り強いたたかいを続けられている先輩たちにたくさんの勇気をもらって帰ってきました。

勝利の日をめざして、がんばりましょう！